

4 子どもの権利救済・回復活動の実際

(1) 相談対応・調整活動の事例

※プライバシー保護のため、内容等は一部変更してあります。

相談者 所属 主な内容	相談および調整の内容
事例① 本人 小学生 心身の 悩み	<p>[相談概要]</p> <p>はびくろのお手紙相談にて、「色々なことで悩んでいるのが本当につらい」との相談がありました。本人のお話を聴きに行くと、うつむきながら声は小さく、とても元気がない様子があり、今悩んでいることとして、強い不安についての話が語られました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>強い不安について聴くと、色々な場面で「失敗するのでは?」「他の人から変にみられたり、怒られるかもしれない」などの不安が浮かんでくる→不安や緊張で学校での学習や活動が億劫になる→学校生活が楽しくなくなる→学校を休む日が増え、両親から学校へ行きなさいと言われてさらにつらくなる、という流れになってしまうことが多いとのことでした。</p> <p>最初の目標について尋ねると、「朝に両親に学校へ行きなさいと言われる時間がつらいから、学校に行ける日を増やしたい」とのこと。そのため、両親との関係には留意しつつも、まずは少し登校が楽になる方法として、学校内での居場所、つらい時に人に頼る方法、不安の軽減方法等について一緒に考えていきました。学校への協力依頼に関しては、「つらい時には保健室を利用したい」「不安なとき担任の先生にサポートを頼みたい」という気持ちはあるが、直接伝えるのは勇気が出ないとのこと、これらの気持ちを学校へ代わりに伝えました。担任の先生も、本人の元気がない様子を心配されていて、保健室の先生と協力しての見守り、こままっていることがないかの定期的な声掛けをおこなってもらえることになりました。</p> <p>その後の経過として、保健室という居場所ができ、担任の先生のサポートを受けながら、学校での活動を1つ1つおこなって行く中で、友だちと活動できて楽しかった、自分から先生に手伝ってほしいことを伝えられた等、すこしずつではありますが、良い経験ができたことについて語られることが増えていきました。先生や友だちといった強力なサポートを得る中で、活動時間が増え、良い経験や達成感を通して自信を培い、不安に振り回されてしまうことが少なくなっていった事例です。「時々話しながら気持ちを整理したい」という本人の要望により、その後も本人から相談を受け、定期的に見守りを継続しています。</p> <p>[補足]</p> <p>宗像市子どもの権利相談室「ハッピークローバー」では、子ども本人からの相談について、重大な権利侵害の有無に係わらず、『子どもが聞いてほしいと思っていることすべて』を相談対象としています。この事例は、不安でいっぱい安心して生きられない、自分らしく生きられないという状態から、どのように抜け出すかを一緒に考えていった事例です。</p> <p>子どもたちの本来持つ力というのは、なかなかにすごいもので、初回のとても元気がない様子から、周囲の支えを得て、活動にチャレンジをし、さらに自信や良好な関係を構築していき…と、どんどん変わっていく本人の様子を見守ることができたのは、とても素敵な時間でした。</p> <p>これからも、子どもたち自身が力を取り戻し、周囲との関係を改善していく、その過程を子どもたちの傍で支えていきたいと思えます。</p>

相談者 所属 主要内容	相談および調整の内容
事例② 本人と 保護者 小学生 交友関係の 悩み	<p>[相談概要]</p> <p>親御さんより、子どもが他の子からひどいことを言われたようで、学校へ行きたくないと言いつつ始めている。学校と保護者とは定期的に話をしているが、本人が悩みを話す場所が少ないため、はぴくろに本人の相談を聞いてほしいとの連絡がありました。本人から話を聞いた所、クラスメイトから言われた言葉にとっても傷ついており、学年が替わって間もないことから、頼れる先生もおらず、どうすればいいのかわからない状態であることが語られました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>本人から話を聴くと、クラスの中にみんなにひどいことを言うような強い子がおり、その子の物を踏んでしまった時に、強くひどい言葉を言われてしまったことがあったようです。以降教室に居づらく、だんだんと学校へ行きたくない気持ちも出てきているとのことでした。本人の希望としては、まずは学校で教室に入りづらい時や、気持ちが落ち込んだ時、どこか避難ができる居場所が欲しいとのこと。居場所となりうる場所について、前年度の担任の先生が好きとのこと、前年度の担任の先生と話せる時間を作れないか、はぴくろの方から、学校にお願いしてみることにしました。</p> <p>親御さんが学校へ相談をする中で、学校側としても、先生からの見守り、表情が暗い時の声掛け、つらい時の保健室の活用、SC・SSWとの面接等、本人を支える体制を検討してくれていました。そのため、まずは、はぴくろから前年度の担任の先生と話せる時間の件を学校へ伝え、今後の支援体制として、本人の意向をもとに、親御さんや学校とも協力しながら、本人を支えていくことにしました。</p> <p>その後の経過として、学校の見守りにより、クラスの強い子に少しずつ落ち着きが見られ、同時に前年度の担任の先生が時折、本人と話す時間をつくってくれたことから、徐々に本人の学校へ行きたくない気持ちに変化がみられていきました。教室へ居づらいという気持ちに関しても、怖い気持ちはあるが、それよりも、友だちと遊んで楽しみたいという気持ちが大きくなり、教室で過ごす時間が増えていきました。強い子へ対する気持ちに関しても、「自分もその子の物を踏んじゃったけど、わざとじゃないし、そんなにひどいこと言わなくてもよかったと思う」と語る事ができ、「またひどいこと言われたら、先生とか家族とかはぴくろに相談すればいいから大丈夫」と力強い言葉が聞かれたため、学校と親御さんにも本人が元気で過ごせていることを確認し、終結としました。</p> <p>[補足]</p> <p>宗像市子ども基本条例においては、「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つの柱とし、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを推進していくことが宣言されています。</p> <p>この事例は、クラスの強い子にひどいことを言われ、傷ついていることで、安心して生きられない、豊かに育つ権利が保障されないという状態になってしまっている子について、親御さんから相談があり、継続して本人からも話を聴く中で、本人の要望を親御さんと学校へ伝え、一緒に本人を支える体制をつくっていった事例です。</p> <p>家族、学校、地域の方々など、市全体で子どもを支える体制をつくっていくことができれば、それに勝ることはないと思います。これからも、日々の活動を通して、子どもにやさしいまちづくりの推進に励んでいきます。</p>

相談者 所属 主要内容	相談および調整の内容
<p>事例③ 本人 小学生 先生と の関係</p>	<p>[相談概要]</p> <p>はぴくろのお手紙相談より、「周りに友達がいたし、ばれたくないから、会って事情を説明したい。」と相談がありました。本人と学校で面談をしたところ、2点相談がありました。1点目は、先生とのやり取りに関するモヤモヤの話で、他の学年の先生が「自分も廊下を走っているのに私たちだけ言うてくる。」「自分がしたことでないことをしたと言われるからモヤモヤする。」とのことでした。2点目は、「学校で先生に持ち物を預けた後から、不具合がある気がする」「お母さんにもまだ言えていない。」からどうしたらいいか困っているとの話がありました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>最初に面談にやってきたときは、元気のない様子でした。相談と一緒にいくことをクラスメイトに断られていることや先生に知られるのではないかなどという気持ちがあることを口にしていたので、相談してもいいのかという不安や葛藤もあったのかもしれません。</p> <p>話を聴いているうちに様子に変化があり、不安やモヤモヤの気持ちを発散するような内容から、今後どうしていくかの話がでてくるようになりました。一緒に今後の作戦を立て数日後の面接には「いいことがあったー」と大喜びで面談にきて、1点目のモヤモヤする先生の件は、今年の担任先生に相談したいことを伝え相談に行く約束ができたこと。2点目の持ち物の件については、母親に相談し週末に修理に行くとのこと。を嬉しそうに伝えてくれました。面談の終盤には、「学校の先生かはぴくろの人になりたい」という夢を教えてくださいました。今回は、本人より先生には言わないでほしいという希望があったので、学校(教頭先生)には具体的な内容は伝えず、継続相談の希望があることや本人と母親の中で話し合いが行われ、気持ちが回復したということのみ伝えました。</p> <p>[補足]</p> <p>今回の相談は、相談することに不安のあるケースでした。自分の気持ちや今後、どんな方法があるかを本人といっしょに考え、モヤモヤを1つずつ解消できるようにしていきました。学校に「積極的な解決」を求めるのではなく、子どもたちの想いを尊重し、受け止め子どもが解決方法を選択・行動していくことに重きを置きました。相談者の気持ち以上に周囲が行動してしまえば、相談者が日常生活に戻れなくなってしまう可能性も考えられます。相談者も相手も日常生活が元気に楽しく過ごせるように「子どもたちが自ら気持ちを整理し対処法を見つけていく」ことをサポートすることも、おなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」の役割だと考えています。</p>

相談者 所属 主要内容	相談および調整の内容
事例④ 本人 中学生 交友関係の悩み	<p>[相談概要]</p> <p>放課後、来所での相談がありました。「案内の看板を見てきた。」とのことでした。話を聴いてみると、ある友達との交友関係の話を中心に、その保護者、学校の先生の言動への不満も出てきました。「本当は縁を切りたい。」「友達の悪口に同調して、自分の意見を言えない。」「我慢を積み重ねたことで、熱が出た。」「先生に相談したが、納得いかない。」などそれぞれの気持ちや考えを話してくれました。</p> <p>次の日も同じ時間帯に来所があり、「証拠を持ってきました。」と一旦帰宅し持ってきたスマホを見せながらの相談でした。SNSでのやりとりについて「友達の返答が気に入らない」「相手がどう思うか不安」「相手の気持ちが知りたい」「直接会って話した方がいいと思う」など、それぞれの意見を出し合い、その場で気持ちを確かめ合っている様子が見られました。</p> <p>その後、1人での来所があり、交友関係の相談をゆっくり個別で行いました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>来所するまで、相談室の入り口前を何度も行き来している子ども達の様子があったので、声をかけてみました。するとしばらくして、決心がついたようで相談へやってきました。話を聴くと、「どう思います?」「~ですよ?」という発言が多く、気持ちを受け止めてほしい、誰かに話したいという思いが伝わってきました。「そうなんだ。」と頷いたり、相槌をうったりしながら傾聴し、話が一旦落ち着いたところで、モヤモヤがたまったときの発散の仕方を聴いたり、友達との関わり方について対策を練ったり、本人の想いと今からできることを整理して初回の相談を終えました。</p> <p>次の日は、友達との SNS でのやりとりをその場で見せ合ったり、スクリーンショットで転送し合ったりしている様子が見られ、交友関係を難しくしているようでした。それぞれの行動や言動の意図を考えながら自分自身の行動について考えられるよう促しました。SNS等の怖さや加害者になることもあることなどを踏まえ、自分の身を守る行動・言動について気を付けるべきであることも知らせました。</p> <p>[補足]</p> <p>集団での相談のため子どもたちの気持ちと建前が交差していました。第三者の大人が傾聴しそれぞれの補足をすることで友達同士の関係をつなぐ役割があったのではないかと思います。子どもの発言に同調するだけでは、子どもの権利を守ることにつながらないため、加害者にならないように、気持ちや行動の整理を一緒にしていくことも必要であると考えました。はぴくろは子ども達が安心して意見を出し合える場としても存在しています。</p>

相談者 所属 主な内容	相談および調整の内容
事例⑤ 本人 小学生 先生と の関係	<p>[相談概要]</p> <p>はぴくろのお手紙相談より、先生の言葉や行動が気になる、学校にもいきたくない、と相談がありました。会って話しをしたいと希望があり、本人とその友人もいっしょに面談をしたところ、先生が「給食中にジロジロみてる」「マスクをはずして喋ってくる」「他の子たちが呼び捨てされている」など先生に対するもやもやを話しました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>最初は先生に対する不満もやもやがたくさんでてきました。しかし面接を重ねるうちに、先生に対する不満もやもやから、クラスメイトとの交友関係についてや、行事の不安など別の内容の相談もでてくるようになりました。</p> <p>新学期だったことから、新しい環境で新しい先生やクラスメイト、高学年という緊張感もあったのかもしれませんが、夏休みが近づき、2学期の面談の継続について話しをしたときに、「またなにかあったときに、お手紙を書きます」と言ってくれました。</p> <p>本人たちに許可をとり、教頭先生や養護教諭の先生に情報共有し、本人たちが悩んだときに、話しを聴いてくれる人を周りにおき、誰にでも相談しやすい環境を整えました。本人たちより、「保健室に行く機会がない…」との話もあったので、養護教諭から声をかけてもらうようお願いをし、本人たちからの発信を待つという形で一旦終結になりました。</p> <p>【補足】</p> <p>今回の相談は主に、学校の先生への対応に不満があるケースでした。先生がとった行動の意味や言葉の理由を本人たちといっしょに考え、もやもやを1つずつ解消できるようにしていきました。子どもたちの想いを尊重し、受け止めることはもちろんですが、学校に対しても「解決」だけを求めるものではなく、子どもたちと先生方と「一緒に考える」ことに重きを置きました。</p> <p>多くの場合、相談してもなお、悩みが生じた環境との関係はなかなか切れるものではありません。そのため、相談者の気持ちだけを受け止め、相手のことを非難してしまっただけでは、相談者が日常生活に戻れなくなってしまう可能性も考えられます。相談者も相手も、日常生活が元気に楽しく過ごせるように「関係と環境を調整する」ことも、おなかつた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」の役割だと考えています。</p>

相談者 所属 主な内容	相談および調整の内容
事例⑥ 本人 高校生 学校生活の悩み	<p>[相談概要]</p> <p>本人より匿名の電話相談で「最近学校に行けていない」という相談がありました。</p> <p>詳しい話を聴いてみると、少し前に交友関係で傷つき、時間が経った今学校に行きたくないと思うようになり行かなくなった、友達にも相談しているし家族にも相談しているけど体がなかなか動かない、とのことでした。本人の望み・想いとしては、学校に行って友達と話したい、けど今はやる気がでないとのことだったので、これからできることを一緒に整理していきました。</p> <p>[ハッピークローバーより]</p> <p>自分の気持ちをたくさん話してくれたので、まずは傾聴しました。そこで、友達や家族にも相談をされていて、本人から「どうにかしないといけない」という気持ちの焦りを感じ、まずは、エネルギーが減っているときに、相談してくれてありがとう、とても頑張ったんだねと本人へ感謝の気持ちを伝えました。</p> <p>また、本人の望みである『学校に行きたい気持ち』と、『やる気がでない気持ち』の両方を大事にしたいと思い、今無理なくできそうなことを一つずつ整理していきました。</p> <p>①学校に行けていない期間中、先生との関わりや友だちとの関わりは家庭訪問や電話、SNSを通してできているとのことだったので、続けていけそうなことは無理なく、続けていくことに。</p> <p>②区切りがあると分かりやすい、と本人からの提案があったので、電話をくれた曜日から1週間は休息期間にして、次の1週間から週2～3を目安に行ってみるということに。大きく2つの考えてまとまりました。また②については、休んでいた分、いきなり体が動くと思ってしまうから自分のペースで調整していいと思うよ、と相談員からアドバイスも付け加えました。</p> <p>そして、また困ったときや、どうしていいか分からなくなったときに電話します、とのことと本人との電話を終了しました。以降、本人から連絡はなく今に至ります。</p> <p>【補足】</p> <p>むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」（以下：「はぴくろ」と省略）は、本人の望みがなるべく自身で叶えられるようお手伝いしています。今回の場合は、本人からたくさんの言葉がでてきたので、多くの気持ちを聴くことができました。しかしなかには、未来が見えにくい環境にいる子や周りの言葉や情報によって、自分で選択肢を決める・選ぶことが難しい子もいると思います。</p> <p>そのような子どもたちのためにも、たくさんの選択肢があり、最終的には自分自身で選んでいくことを支えていく必要があると考えます。「はぴくろ」は子どもたちが選ぶ未来を応援していきたいと思っています。</p>

(2) 救済申立て・発意

令和3年度に対応を行った救済申立て案件は1件、発意案件は1件でした。そのうち、申立て案件1件が終結、発意案件1件が継続をしています。終結した案件の概要を以下に記載します。

① 申立て案件〔終結〕

ア 申立て概要

子どもに関わる公的な機関が子どもへの聴き取りをおこなう際、子どもの権利を十分に配慮した適切な聴き取りがおこなわれたのか、疑問が残る点があるとして、今後の改善を求める申立てがなされました。

イ 調査・調整

調査活動として、申立人と公的な機関両者から、複数回聴き取りをおこないました。公的な機関として、子どもの権利に配慮していることが確認されましたが、調整活動として、申立人に意向を確認しつつ、さらなる改善点について機関へ提案し、両者間の調整を図りました。

ウ 終結の判断

公的な機関と改善点について共有することができ、改善に向け努める意向を持っていることが確認されたため、勧告・要請は行わず、申立人へ結果を報告し、終結としました。

(3) 救済委員会議報告（一部抜粋）

回	期日時間	内 容	決 定 事 項 等
1	4月9日(金) 10:30~12:30	・コロナ禍の活動について	・「はぴくろのお手紙相談」を継続、オンライン相談を検討する
2	5月14日(金) 14:30~16:30	・活動報告書について ・調査案件への対応について	・コロナ禍の活動について、広報の発行に続き、新たな相談様式を考える
3	6月11日(金) 14:30~16:30	・条例の改正について ・事例・案件への対応について	・条例改正については検討を継続 ・事例・案件への対応方針を決定
4	7月16日(金) 14:30~16:30	・Instagramの開設について ・市長への報告について	・アカウント運営の方針を決定 ・市長への報告日程を決定
5	8月20日(金) 14:30~16:30	・子どもの権利の日関連活動について ・事例・案件への対応について	・親子向け研修、図書館展示を行う ・案件に対する対応方針を決定
6	9月3日(金) 14:30~16:30	・幼稚園・保育所等での活動について ・夏休み明けの対応について	・学生ボランティアと共に活動する ・通信・インスタ等でメッセージを送る
7	9月30日(金) 10:30~12:00	・オンライン相談について ・事例・案件への対応について	・受付フォームを検討する ・事例・案件への対応方針を決定
8	10月15日(金) 14:30~16:30	・子どもの権利の日関連活動について ・事例・案件への対応について	・専門家インタビューを行う ・事例・案件への対応方針を決定
9	10月29日(金) 15:00~17:00	・アドボケートについて研修 ・子ども向けアンケートについて	・栄留委員より講話をもらう ・12月の実施に向けて準備をする
10	11月12日(金) 14:00~16:00	・図書館展示について ・子どもの権利の日関連活動について	・約2ヶ月間展示による啓発をおこなう ・研修内容について確認
11	11月26日(金) 14:30~16:30	・子どもの権利の日関連活動の報告 ・幼稚園・保育所等での活動について	・市民へ向けて講話をおこなった ・子どもの権利啓発の作成を継続
12	12月3日(火) 14:30~16:30	・1年間の活動について ・事例・案件への対応について	・途中経過から活動の方針を確認 ・事例・案件への対応方針を決定
13	12月24日(水) 10:30~12:30	・条例の改正・要領の作成について ・年度の成果と課題について	・改正について意見を伝える ・年度末に向けて調整をおこなう
14	1月14日(金) 14:30~16:30	・条例の改正・要領の作成について ・来年度へ向けた活動計画	・改正について意見を伝える ・活動の改善・追加について検討
15	1月28日(火) 14:30~16:30	・アンケート結果の報告 ・幼稚園・保育所等での活動について	・結果について確認し検討 ・啓発の作成を継続
16	2月4日(金) 14:30~16:30	・救済委員と相談員の職務の執行に関する要領の作成について ・事例・案件への対応について	・年度中に作成をおこなう ・事例・案件への対応方針を決定
17	2月25日(金) 14:30~16:30	・要領の作成について ・事例・案件への対応について	・最終的な検討 ・事例・案件への対応方針を決定
18	3月8日(金) 14:30~16:30	・要領の作成について ・来年度へ向けて	・要領の決定 ・新しい活動、活動の改善について検討
19	3月18日(金) 14:30~16:30	・来年度へ向けて	・来年度は活動10年目の年、再来年度10周年記念の年へ向けて準備をおこなう

※ 上記の救済委員会議に加えて、各救済委員との個別ケース会議を9回実施しました。